

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 28 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 6 月 2 5 日 (水)		
開 会	午後 9 時 59 分	閉 会	午後 12 時 10 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 武田 行雄 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一郎 兼 庁 舎 整 備 局 主 幹 危 機 管 理 課 長 : 富山 茂 危 機 管 理 課 長 補 佐 : 岸田 和範 情 報 政 策 室 長 : 福島 勝平 情 報 政 策 室 長 補 佐 : 山根 寿彦		
傍 聴 者	1 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前9時59分 開会

◆中西照典 委員長 おはようございます。

ただいまから市庁舎整備に関する調査特別委員会28回を開催いたします。

まず初めに、何点か委員長のほうから皆さんにお願いしたいことがあります。それは、審議日程が限られているため、最終報告に取りまとめの材料となるような新築場所の比較検討、庁舎の規模などの検討の参考になるような議論をしていただきたい。それから、中間報告の流れに沿っていないような議論については委員長の判断で制限する場合がありますと。それから関連事業は費用に関することなので、5つの方針の5番目の費用の抑制を考えながら整備案を検討することの検討のときに議論していただきたいと、以上、効果的で効率的な議論を期待しております。

本日の日程であります。配付のレジュメのとおり、まず、事前にお配りしている今後の特別委員会の開催日程を確認した後、前回特別委員会の防災機能の強化の宿題部分及び市民サービス機能の強化の検討を行いたいと思います。

それでは、日程に従いまして、協議事項に入ります。

今後の特別委員会の開催予定については、皆様に事前にお知らせしているとおりであります。本日も同じものを配付しておりますが、9月定例会で最終報告に向けてペースアップして委員会を開催する必要がありますので、予定としては9月の議会報告会までに本日も含め7回開催したいと考えておりますし、皆さんにお知らせしていますが、そのように進めてよろしいでしょうか。いいですか。

じゃあ、異論がないようなので予定表に従って開催していこうと思います。

次に、協議事項の2番、前回の特別委員会の防災機能の強化についての議論の中で出た宿題についての部分について、椋田委員と桑田委員から出ておりますが、まず、一つずつやっていきたいと思いますので、まず、椋田委員より災害備蓄の配置状況、それから公用車の駐車スペースの考え方、このことについて説明していただきますか。

はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。そうしましたら、皆さんのお手元にお配りしています資料をもとに御説明差し上げたいと思います。

まず、鳥取市の連携備蓄品一覧表があると思います。これが椋田委員さんから資料提供ということでお願いされたものでございます。これは26年4月1日現在のものです。欄の縦側につきましては保管場所が鳥取地区からずっとありますし、あと、横の欄、これは備蓄品目ということで1から6までが食料品関係と、7以降18までがその他のものがあるということでございます。これは詳しくは説明しませんが、ずっとこれはぐっていただきまして、3ページですか、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。ここの下の欄の間ですか、災害時に避難場所となるということでちょっと注記を書いています。小・中学校、これ約30あります。それと公民館が5つあります。こういったことを中心に駅南庁舎とか総合支所内の倉庫、これ10あります。その他、美保球場等の公共施設や民間倉庫など、これは6つあります。

市内全域にわたりまして51カ所に分散、備蓄されていると、こういった状況があるということでございます。

それと、2番目の公用車の台数のことをお尋ねになりました。それで、もう1枚ごらんいただきたいと思います。鳥取市駐車場整備公用車等の駐車場についてということで、(1)のほうで公用車駐車場の現状という表をつくってございます。これは本庁舎、第二庁舎関係と駅南庁舎とさざんか関係でまとめてございまして、真ん中に駐車可能台数がございます。うち、公用車がそれぞれのとこに配置されていまして、本庁舎駐車場には14台と、西町駐車場には51台と、市民会館、これは車庫を含めますけども、これが20台と、教育センター、寺町ですけど8台、駅南庁舎が43台、さざんか会館が12台、合計148台配置されているという状況がございます。ただ、これは下水道庁舎とか総合支所とか出先関係はこの中には入ってございせんという状況がございます。

それと、2番目の災害対策本部に必要な駐車場の規模ということで、前回、私が口頭でばっとお話しさせていただいたものです。これを表にまとめております。市の災害対策車両が90台ということで、内訳が災害対策本部40台等々、こういった形で書いてございます。また、関係機関の車両としては70台と、これ国・県、自衛隊等々ということに書いています。また、支援団体の車両が40台と、合わせて200台、こういった想定をしているということでございます。これが棕田委員さんからの宿題といいますか、御指摘いただいたものをちょっとこれでかえさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員、どうですか。

じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 では、まず、備蓄のほうからですが、今ぱっと見せていただいて説明するほうも全部の細かい説明は省略されてということなので、今、全ての意見を言うのは難しいですが、ちょっと気づいたところだけまずお尋ねしたいと思います。

3ページのところに備蓄の根拠とか、あるいは備蓄対象人数というのがありますけど、これは正直言って素人では判断し切れないところがありまして、この備蓄計画というよりも備蓄を実施されるに当たって、このあたりは当然だろうと思いますが、専門家あるいは防災会議等含めて専門家の御意見も、あるいは御判断も仰いでこのようになさっているということだろうと思いますが、そういうことで間違いないでしょうか、その点はいかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○富山茂 危機管理課長 危機管理課の富山です。

この備蓄品につきましては、鳥取県が県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領というのをつくっておりまして、これに基づいて鳥取市分を備蓄しているものでございます。県で検討されたものに基づいて配分枠がそれぞれ市町村決まっております、それに基づいた備蓄になっております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 はい、じゃあ、今の点、わかりました。

次の点ですが、同じく3ページのところに災害時に避難所となる、これ先ほど説明がありま

した小・中30、公民館5などというここの部分ですね。このデータというか資料はことしの4月1日現在ということですが、地域防災計画の見直しがなされたときに避難所の性格区分及び数等、前の防災計画から変更になっていますが、変更後の避難所の設置ということだろうと思いますが、そういう理解でいいのかどうなのかっていうのが1点と、もう1点は、もしそうだとしたら、避難所等が変わっておればその地点で備蓄品の移動等を整理されたのか、あるいは避難所は多くありますけれど、ここに示されている備蓄をしている避難所については変動がないのか、そのあたりも含めてちょっと御説明いただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 今、防災計画を見直ししておりまして、おっしゃられるように避難所についてもいろんな条件に基づいて指定しないといけないということになっておりますが、今の保管場所を見ていただきますと、大体小・中学校、公民館、これは大体避難所としても扱っていく施設だと思っておりますし、そのほかにつきましては防災倉庫とかありますが、これは基本的には避難所にはなりません、倉庫として保管しておりますので、このたびの防災計画の避難所が変わることによって大きなこれに変動は比較的少ないものと判断しております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうしますと、見直し後に多少なりともこのあたりの備蓄品の移動といたしますか、整理といたしますかというようなことはあり得るけれど、大きなことはないであろうと、少なくとも現時点ではこのようになっておると、こういうことですね。

それからもう1点、関連するのですが、災害時の避難所と、まさに災害時ということも今回の防災計画の見直しの中で災害にもいろんな種類があると、津波であったり地震であったり土砂崩れであったり、あるいは水害であったり、避難所全体についてはそれらによって避難所の指定っていうのが変わってきているわけですが、先ほど御説明がありましたように、小・中学校、公民館等々ここに示されているものはどの災害であっても基本的に避難所として今後も使っていくことになるということを前提にといいますか、そういうことで整理されていると、こういうふうに理解したらよろしいですかね。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 そういう整理をしてやっております。基本的には小学校、これを地域の多分避難所の中核となすものと考えておりますので、避難所、災害の種別によるかもしれませんが、どんな災害になるかはわかりませんが、災害時には避難所として開設していく施設というふうに思っております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうしますと、今回の庁舎整備との絡みの部分ですが、1案、4案どうなのかというあたりで当然変わってくる流動的な面はあるでしょうが、どういいますか、庁舎の整備後にきょう御提示いただいた現在の備蓄の、どういいますか、移動といたしますか仕分けといたしますか、そのあたりはどうなっていくのか、とりわけ防災機能ということで、どういいますか、駅南庁舎であったり、もし仮に1案の場合には新庁舎であったり、この中のどこが移っていくことになり、それを踏まえて面積等の設定にどうつながっているのか、そのあたり御

説明いただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 今考えておりますが、めくってもらって2ページになります。真ん中あたりに駅南庁舎の備蓄倉庫、これが地下にある倉庫になります。それと、今、外部、民間のほうで千代水に日通さんの倉庫をお借りしております。それと、今持っております自転車小屋の隣の防災資機材を置いているものですね、その3つを今後の新しい庁舎に備蓄倉庫としてまとめることを考えております。**(発言する者あり)**これは備蓄ではないです、資機材が置いてあるものになりますので、きのうでも総務委員会でもお示ししましたが、ポンプ操法のポンプとか、その他誘導灯、懐中電灯、あんなものを、資機材を置いているところがありますので、その3つをまとめたいと思っております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうしますと、それらを合計すると全体構想で示されている備蓄倉庫の面積等が必要になってくると、こういうことになるということですね。そこの、どういうのですか、足し算、計算式についてはこの場で聞いてもあれですからまた後で教えてください。そこに合致していると、こういうことですね。

◆中西照典 委員長 では、次に、伊藤委員より出ておりました旧市立病院跡地と現本庁舎の隣接地を含めた……。**(発言する者あり)**

もう終わったわけじゃない、じゃあ、駐車場の件ね、じゃあ、駐車場の件、じゃあやってください。

◆棕田昇一 委員 じゃあ、もう一つの資料の公用車等の駐車場の件についてお尋ねしたいと思います。

まず、前回、口頭で御説明いただいた、あるいは先ほどまた次長のほうから御説明いただいた(2)の災害対策本部に必要な駐車場の規模っていうほうですけど、ちょっと私の聞き漏らしがあったら申しわけないです。まず、災害対応車両のところの各支部20という、この各支部というのが済みません、ちょっと聞き逃したのか、どういう意味なのかっていうのが1つです。

それから、支援団体車両のところのほかの自治体30、ボランティア団体10と、これはどういうものをもとに、あるいはどういう考え方で示されているものなのか、ちょっとその中身の説明をいただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 まず、支部って書いていますのは鳥取市で災害対策本部が立ち上がりましたら、本部はこの市役所にできますけど、総合支所にも被害の状況によりまして災害対策支部というのが立ち上がります。その支部からの連絡車両用のスペースを考えております。

それと、支援団体のほかの自治体30というところですが、ここは明確な根拠はありません。ただ、災害が起きた場合、鳥取市の給水車をこのたびの東日本でも派遣しておりますし、支援物資とか来るということで、各自治体の支援車両を見積もったものでございます。明確な根拠はこれといってはないですが、これくらいということで見込んだものでございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** そうしますと、この支援団体車両のところについては、前回の議論、桑田委員もおっしゃっていましたし、私も意見申し上げましたが、ボランティアセンターという位置づけも含めて救援物資を本庁舎で受け入れるということでもいいのかどうなのかと。あるいは特にさらにボランティアの受け入れを本庁でいいのかということとで疑問を呈した、少なくとも私は疑問を呈させていただきましたけれど、そのあたりの整理の仕方によってこのあたりは変わってきて得ると、こういうふう理解してよろしいのでしょうか、どうでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 富山課長。

○**富山茂 危機管理課長** この間、御指摘ありましたボランティアの参集場所が本庁舎でいいのかってことがあります。結局災害の状況によってはいろんな状況があると思います。ですので、ボランティア、災害規模によっては一応基本ベースはさざんか会館を中心に考えておりますが、万が一ということあれば鳥取市の本庁舎で受け入れないといけない、これはもう状況によっていろんな使い方をしていけないといけないと思っております。ですので、規模によって災害種によって本当に、駐車、いろんなことが想定されます。ただ、全般的に見てこれぐらいの数が必要ではないかということとで今は計算したものでございます。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** じゃあ、執行部の考え方はわかりましたけど、そのあたりについてはまた議論が必要かと思しますので、きょうのとはとりあえずここまでにしておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今、棕田委員の質問に関連して、必要な駐車場の規模ということですが、災害時のときには車両を置くスペースだけではなくて、当然この駐車場のスペースの中にはテントを設置したり、先ほど駐車場の使い方はいろいろ災害時にはあるだろうという課長の御説明があったわけですが、そのあたりも、必要な台数は200ということですが、さらにそういうことを、災害時の多様な駐車場の使用方法を考えれば、先ほど棕田委員がおっしゃった自治体30であるとかボランティア10とか、このあたりのスペースが他の目的に転用される、そういうことも含まれているのかどうなのか、そのあたりの考え方だけ教えてください。

◆**中西照典 委員長** 富山課長。

○**富山茂 危機管理課長** 災害時にはオープンスペースっていうのはとっても大事なものだと考えております。駐車場ですけど、場合によっては屋外テントを張って受付とか、場合によってはそこを仮に救護所にしないといけないということです。いわゆるオープンスペースをいかに使っていくかということが大事なことになるのかなと思っておりますので、駐車場だから駐車場だけという感じではなしに、ありとあらゆるものに使って有効活用していくものと考えております。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** (1)の公用車駐車場のほうのことですが、現況はこうだと。そうすると、全体構想の1案、4案ですね、市役所の利用者用の駐車台数とかみ合わせて考えるときに、公用車の配置ぐあいっていうのですかね、置きぐあいというか、そのあたりはどうなるのですか、ちょっとそれを御説明いただきますか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これは整備案というか、こちらの場合と市立病院跡地に設置した場合との状況ですよね。(発言する者あり) 1と3ですよね。(発言する者あり)

そうしますと、基本的な考え方ですけども、全体構想素案においては庁舎整備後の庁舎の再編ということも当然かかってきます。統合してくるということになると、まずは駐車台数、これを今後どれぐらい必要なのかということをもまず検討しなきゃならないということもございすけども、基本的には整備案1でいきます市立病院跡地で整備した場合ですけれども、これについては面積が1万4,000平米、その中で建物の面積を占める割合が半分としまして、大体半分の敷地7,000平米ということになってくると、大体駐車場利用としましても300台近く置けるということになってきます。その中で市民利用と、それから公用車についてはその敷地内で賄えるのではないかなと。それと、駅南庁舎、この周辺施設、こういったところをやっていかなきゃならないじゃないかなという考え方でおります。

それと、整備案3でいきますと、現行、西町の駐車場、ここは借地ですが、借り上げに対しての費用がかかっているということもございす。ただ、今回整備するに当たりましては、面積が最大でも200台ということを考えておりますけども、そのうち市民利用が大体190台になってきますので、公用車の置き場というものを現行のまま借り上げが発生しているという状況のまま賄っていかなければならないのではないかなというところで、整備案3、現地の場合についてはやはり敷地内で公用車を確保していくということは難しいのではないかなという形で考えております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 済みません、ちょっと私の頭の整理が追いつきませんで。じゃあ、最初質問からさせていただきましょか。今の説明の中で旧市立病院跡地の場合には敷地の約半分、300台ぐらいのスペースということの中での利用者と公用車のやりくりプラス、駅南庁舎の利用と周辺施設。周辺施設っていうのは何を指しておられるのですか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これにつきましては、周辺の駐車場ということで、公共駐車場以外の周辺の施設という考え方でおります。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうすると、一般の方の利用は当然それを受け入れないといけないということでは言われているわけですから、市役所の敷地内駐車場ですよね。そうすると、今の周辺施設というのは公用車を周辺施設に置かなければならない、あるいは置くかもしれない、そういう意味ですか、どういう意味ですかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、整備案3でも言いましたように、敷地として足りない部分についてはそうやって補っていくことも考えられるということです。

◆中西照典 委員長 棕田委員、一応3人のをしてからまた後に聞きますから、ちょっと次に進ませて。

伊藤委員の宿題がありまして、旧市立病院跡地と現本庁舎の隣接を含めた敷地の利用について宿題があったようです。その点についての説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 そうしましたら、敷地利用の可能性という航空写真で示している資料をごらんいただきたいと思います。伊藤委員さんから前回の議論の中で、旧市立病院跡地との比較の中で現本庁舎についても隣接地を含めた災害対策のスペースの検討が必要じゃないかなという御意見がございました。これは周辺を航空写真で写して、その状況をこれはあらわしているものでございます。上が現本庁舎周辺ということと、下が旧市立病院跡地でございまして、下のほうは、先回申し上げましたように、隣に棒鼻公園等があるというふうな状況をお示ししています。上のほうでございます。上のほうの赤いところの現本庁舎の周辺には丸で示しておりますように施設がでございます。遷喬グラウンドであったりとか片原駐車場であったりとかわらべ館駐車場であったりとか、あるいは近くに日赤であったり県庁があったりとか、そういったものがございます。この現本庁舎の中で駐車場を確保できない場合には、平面という意味でいえば、遷喬グラウンドが5,000平米ほどございますので200台ほど確保できるのかなと。ちょっと遠くなりますけれども、わらべ館の平面駐車場もあたりはするということでございます。こういったことが検討できるという資料でございます。

◆中西照典 委員長 伊藤委員、いいですか、何か。

はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 旧市立病院跡地であれば、基本、その敷地の中で全て完結できるというふうに言われていると私は理解をしているのですね。それで強いて言えば隣に公園があるのでそれも使えますよと、自由に使えますよということで、現本庁舎のところに至っては、もともと敷地が狭いということであるような課題があると。とするならば、旧市立病院跡地で基本大体必要と思われることはカバーできるのだと。だったら現本庁舎でそれをカバーするためにどこが使えますかということでお聞きしたのでこういう場所が出てきたのですが、じゃあ、具体的には例えば足らないところはここを使いますとかっていうところまでは検討されてないってということでいいのですか、可能性があるという状況で使える場所がこれだけあるけど実際必ず使うところまでは議論してないというふうに理解をすればいいのかどうか。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 本庁舎、駅南庁舎、こういう配置になっているようですが、防災上はあるものは全部使えるものは使っていくスタンスでいきます。はい。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 防災上はあるものは全て使っていくということであれば、旧市立病院跡地でも敷地は基本広いと言われるけれども、それ以外に使えるところがあればここに示してあるようなところも使っていくと。ということであれば、何ていうのかな、スペースは基本幾らあってもいいというか、本当に何が起こるかわからないので、余分に使えるところが近くにあればあるほどそれはいいということと、あと、トータル的な、何ていうのかな、広さが多ければ多いほどいいというふうに理解をすればいいんですかね。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 防災上はスペース、これは大きなほうがそれは有利であることは間違いないと思っております。

◆中西照典 委員長 いいですか、じゃあ、とりあえず。

じゃあ、次に、桑田委員より災害時における道路交通確保の件、これが出ておりました。説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 そうしましたら、パワポでも示していますが、皆さんのお手元に防災拠点と道路の地図をお渡ししていると思いますので、これをごらんいただきたいと思います。ピンクの国道53号線が中心部を走っていきまして、その沿線に、上のほうに現本庁舎敷地と真ん中辺に旧市立病院跡地、青丸であります。あと、県の関係の施設が、これは緑色で示しておりますし、あと、市の関係の施設が黄土色で示しております。現本庁舎のほうは、これをごらんいただいたらわかりますように、53号という国道に面しているということにはなります。一方、旧市立病院跡地のほうですけども、これはここにありまして、53号と当然接しておりますし、あと、紫色ですか、紫色の国体道路、さらには赤い色になりますけど赤色の環状道路と、あと、青色の産業道路、こういった4車線道路に隣接しているということになります。

前回の桑田委員さんからは環状道路の防災上の役割としてはどうなのかなということがありますので、これを見ていただいたらわかりますように、環状道路は9号と53号のバイパス道路として有効な道路として活用できるのかなと、そういった状況がわかる資料だと思います。以上でございます。

◆中西照典 委員長 桑田委員、はい、どうぞ。

◆桑田達也 委員 1点だけ、環状線ですけども、赤色の分ですが、これは緊急輸送道路としての指定は現状どうなのかお聞かせください。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 現在、県でも緊急輸送路については見直しが行われるところでございまして、現時点では指定にはなっていませんが、性格上多分指定になっていくものだというふうに思っておりますが、現時点では見直し中で指定にはなっていないのが現状です。

◆中西照典 委員長 いいですか。

そうすると、棕田委員、その前に返って、じゃあ、はい、どうぞ。

◆棕田昇一 委員 じゃあ、先ほど質問し御説明いただいた利用者の車両と、それから公用車ですね、どういうのか、言葉では説明いただいたけど、ちょっとイメージなり数字の整理っていうのが今ぱっとできませんので、これは一回整備案1の場合は公用車が何台あってどう、利用者が何台あって、想定ですけどね、どこにどうというのを次のときでいいですから、これちょっと資料化して、メモ書きといいますか、示していただきますかね、お願いします。

◆中西照典 委員長 資料提供でいいですね。

では、先回、それぞれの委員から出ておりました宿題についてはここで終わりいたします。

次に、これから皆さんの手元にあります市民サービスの件についていくわけですけども、今

まで話し合われたことを検討材料として、ほかにも、いわゆる庁舎の建設場所についての点から考えて今まで防災機能についていろいろ話していただいたのですが、何か委員の方から検討材料として、いわゆる取りまとめに盛り込んでもらいたってような要望があればいただきたいと思いますし、今回の出された問題をもとにこちらのほうでまとめまして、それをまた皆さんにお示しして防災に関して一つの委員会としてのまとめを出していきたいと思います。これはまたまとめたものを皆さんにお示ししますので、そのときにまたしていただきたいと思っています。

それでは次に、市民サービスの機能の強化について、こちらに検討入っていききたいと思います。

庁舎整備局の説明をお願いいたします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 そうしましたら、正副委員長さんから指示をいただきまして、市民サービス機能の検討資料、スライドでまとめておりますので、順次説明させていただきたいと思っています。

目次をごらんいただきたいと思います。目次については市民サービス機能の強化と、来庁者にとっての利便性の比較検討ということでまとめております。

1 ページをごらんいただきたいと思います。これは全体構想、素案の6、7ページ目でもまとめております市民サービス機能の強化をということでございます。

まず、概要ですけれども、市民サービス機能の考え方につきましては、身近な市民サービスは建物の分散化、バリアフリーや駐車場の不足などさまざまな課題を抱えています。ということで、現在の庁舎ではこれらの課題を全て解決することは面積とか設備要件などで困難でないかなど。これらの改善につきましては、市民の利便性を最優先に新たな施設整備で実現するということを考えています。

また、市民サービス機能は防災性能を備えた施設に配置する必要があると考えています。災害時には安否確認などの行政情報の活用が必要となりますので、災害対策本部が設置される新たな施設と一体となる形で配置する考えでございます。

2 ページをごらんいただきたいと思います。これも全体構想、素案4ページに現状と課題をまとめておるものでございます。表にありますように、1、庁舎間の移動、あるいは庁舎内の移動が発生しているという現状があると。2に、施設面で利用者への配慮が不足している部分がありますと。3番目に、本庁舎、駅南庁舎とも駐車場が不足している状況がございますと。4番目に、夜間・休日窓口の対応業務が限られている部分がございますと。5番目に、非常時における窓口業務の継続に支障を来すということがあるということで、現在の庁舎においてこれらの問題解決は、先ほども申し上げましたけれども、面積や設備要件から困難だと考えているということでございます。

3 ページをごらんいただきたいと思います。表がちょっと小さくて恐縮ですけれども、窓口関係部署と主な手続を表のとおりまとめております。平成24年度の手続件数、下のほうにありますけれども、約8万件あるという状況がございます。右のほうにありますように、それぞれの部

署でこれだけの件数がいろんな手続があるという状況を示しているものでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。これは庁舎間移動の現状ですが、右の表に、平成25年時点では7つに分散していました。年間約4,500人以上の庁舎間の移動があるということがあります。現時点は文化センターに本庁機能を配置していませんから6つという状況になっております。本庁舎から駅南庁舎の案内というのは、引っ越しとか出生とか死亡とか、そういったライフイベントに関する手続とか税関係が多いと。主に転入者の方に多く見られると。転入者の方は本庁舎を目指して来られるということで、そういった案内が多くなるという状況があります。それと、駅南庁舎での本庁舎部署に関する相談は市営住宅のことであるとかごみであるとか、飼い犬の登録について多く見られるということでございます。

じゃあ、続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。これは駅南庁舎の現状でございます。右のほうのレイアウト図、ちょっと小さくなっていますが、これは右のほうから税関係、それから市民関係、真ん中ほどに年金、左のほうに福祉児童家庭といったような状況で机の配置がこういった状況で配置になっているということでございます。そういったことで、写真にありますように、駅南庁舎というのはプライバシーを配慮した受付、相談スペース、こういったことが十分とれないというふうな施設の面で利用者への配慮が不足している部分があるという状況がここでわかるということでございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。これは駐車場の現状ということで表にまとめていますのでございます。本庁舎、第二庁舎は151台ということで、駅南庁舎は204台とあるわけですが、右の写真にもありますが、こういった状況で駐車場配置になっています。これは下にもまとめていますが、本庁舎の駐車場というのは開庁時、これは土日、休日を除きますけども、6割で満車状態が生じているような状況があります。市民会館とか周辺施設の利用者の方も利用されておりまして、開庁時以外でも市民会館のイベント時には満車状態になっているという状況があるということです。駅南駐車場は図書館などの利用者也活用されていますし、確定申告等があるときには非常に利用者が多いということで満車状態があると。また、隣のさざんか会館での健診等のそういった事業があれば、やはり満車状態になっていると、こういった状況にあるということでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。これは今までの現状と課題を踏まえて全体構想素案6、7ページにも記載していますけども、市民サービス機能の目指す姿と方向性ということでまとめております。基本コンセプトとしては親切でわかりやすいとか誰もがいつでも利用できる、早くて正確ということで、市民サービスの機能強化としてはこの1、2、3、4の4項目ありまして、その内容につきましてこれから具体的に順を追って説明させていただきたいと思います。

8ページをごらんいただきたいと思います。総合窓口の導入と窓口部署の集約化ということ掲げております。ポイントとしましては、ライフイベント、こういった手続を1カ所でするような総合窓口、あるいは証明発行を一括して行うような証明発行窓口、税と福祉を1カ所で相談できる相談窓口、こういったことの設置をするということが必要じゃないかなと。そういったことで可能な限り一つの庁舎で対応できるようにすることで市民の皆さんの庁舎間移動を

軽減するということでございます。

目指すそういった総合窓口のイメージ図につきましては、9ページをごらんいただきたいと思います。これも図が小さくて恐縮ですが、これはあくまでもイメージの図でございます。今後、具体的な検討を重ねていってよりよいものにしていきたいと今考えているところでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。これは手続簡略化のイメージ図ということです。これは例としてなんですけども、6人の世帯の方が市外から転入される場合に必要となる手続の現状が上のほうにあります。ごらんいただいたように、市民課であるとか保険年金であるとか、児童家庭課、高齢社会課、中央保健センター、生活福祉課、これはほかの庁舎に移動ということで6カ所に移動する可能性があるということになります。それを下のように1カ所でできるようなそういったイメージを今考えているところでございます。これも先ほど言いましたけども、あくまでもイメージでございますので、これはもっとよりよいものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。これは2番目の誰もがいつでも安心して利用ということで、ポイントとしましてはイメージ図にもありましたけども、フロアコンシェルジュ、これは案内役ですけども、そういった者の配置とか、自動発券機を導入していくということや、あと、プライバシーの配慮、バリアフリー化を徹底するということと、また、非常時でも窓口業務を継続できるということで、こういった誰もがいつでも安心して利用できるように窓口を目指していこうということでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。3の来庁者の交通アクセスの向上ということでございます。これもポイントとしましては、公共交通の結節点の駅周辺に窓口業務を集約することと、あと、利用者の駐車場を十分確保することで利便性を向上することになります。

4番目として、その他市民サービスの向上の検討ということもあります。これはポイントとしましては、福祉関係について総合的に相談できる福祉総合窓口を設置することや証明書のコンビニ交付、こういったことも検討していくということにしております。

これが5つの方針に示す市民サービス機能の強化の考え方の概要でございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。2の来庁者にとっての利便性の比較検討ということでございます。市民サービスの拠点として求められる機能ということで、先ほどもありますけども、受付相談を含む窓口スペースの確保、バリアフリー化など建物に関する機能というのはやはり必要面積を備えた新庁舎で建設することで確保できると考えています。そのためには敷地利用の可能性であるとか、アクセスに特に考慮すべき視点として2つの視点で比較検討を行うべきじゃないかなというふうに考えております。

14ページをごらんいただきたいと思います。これは比較検討を行った表でございます。敷地面積と建築面積の区分で、旧市立病院跡地に新築する場合と現在の本庁舎駐車場に新築する場合についての特徴についてまとめております。防災機能で説明したところとかぶる部分がございますけども、敷地面積区分ということで見れば、旧市立病院跡地に新築の場合は敷地が広く

市民利用駐車場が平面で確保できるということと、2点目として、車と人との安全な動線分離が可能になります。それと、現本庁舎駐車場に新築の場合につきましては、1点目は、敷地の場合は比較して広くはないのですが、1階を駐車場とすることで市民利用の駐車場の確保は可能となります。2点目は、市民会館もここはございますので、そういったことも考慮した動線配置がここでは必要になるということになります。

それと、建築面積区分でございますけれども、旧市立病院跡地に新築の場合は1階に機能配置が可能となります。現本庁舎駐車場に新築の場合には、比較する場合には建築面積にやはり限りがございますので、窓口の業務を複数階に配置する必要が出てくるということと、1階、これを駐車場にしていますので、フロア間の移動が必要になってくるということがございます。

次、15ページからですけど、前回、防災機能の中で説明している内容でございますのでスライドを動かしながら簡単に説明させていただきます。

これは15ページですけども、旧市立病院跡地の敷地面積が約1万3,877平米ということで、駅から約0.3キロ西に位置するという図面でございます。

16ページ、これが現本庁舎の敷地でございます。敷地面積が約7,969平米で駅からは約1.1キロ北ということになります。

17ページ、これは旧市立病院跡地と現本庁舎敷地の広さの比較を図で重ね合わせたものでございます。現本庁舎敷地と比べて旧市立病院跡地のほうが1.7倍の広さがあるということがわかるということでございます。

それと、18ページでございます。これは旧市立病院跡地に新庁舎を建設したイメージでございます。敷地の西側上空から見た場合ということになります。

19ページ、これは同じく旧市立病院跡地ですけども、これは北側上空から見たということになります。

20ページでございますけども、これが現在の本庁舎駐車場に新庁舎を建設したイメージということで、これも敷地の西側から見た場合ということでございます。

21ページですけども、これは同じく現本庁舎の駐車場に新築した場合ですけども、北側のほうから見た場合となります。

22ページをごらんいただきたいと思います。アクセスについて、これは来庁者にとって利便性の比較検討を行った表でございます。アクセスにつきましては、旧市立病院跡地に新築の場合は利便性の高い駅周辺に立地するということでアクセスが向上するということも考えられます。それと、現本庁舎駐車場に新築の場合は、アクセスについては現状どおりだということでございます。ただ、窓口業務を現本庁舎で行いますので、駅南庁舎と比較して利便性が低下するということになります。あと、位置関係につきましては、先ほどもありましたんでこういった状況であるということでございます。

最後になります。23ページでございますけども、これは駅を中心に同心円の地図で示しております。駅からの距離を200、500、1,000という形で示しておりまして、位置関係がわかる図面ということになっています。

以上、市民サービス機能の強化に関する比較検討のほうの説明を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 説明が終わりましたが、ちょっと1点私のほうからお聞きしたいのは、今、中核市を目指していますよね。そうなるとういう業務ですね、その辺のところはどういうふうに、当然ふえるだろうけども、その辺のところの検討はまだされてない。

武田部長。

○武田行雄 総務部長 議会の質問等もございました。県から移管する法定の業務がおおよそ1,800、それ以外の付随する業務を含めるとおおよそ2,000というふうなことで業務は言われておりますが、それのおおよそ7割が保健所にかかわる業務というふうなことで聞いております。したがって、現在この庁舎で想定されております、いわゆる現行の市の業務にそれらの業務が加わってくるということになります、ただ、今のところ具体的に保健所がどういった業務をやっているのかというのは今、調査しておるところで、全く手探りの状態というのが正直なところでございます。別の場所でやるのかどういいう場所で行うのかということも含めてこれからということになります。以上です。

◆中西照典 委員長 はい、わかりました。

それでは、今、市民サービス機能の強化について説明がありまして、その説明を踏まえて市庁舎の立地環境についてどのような点が違い、あるいはどういいう場所がこのサービス面の強化についてふさわしいのか等々を含めて質問をしていただければと思います。どなたからでも。

はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 今、中核市の部分での質問ですけども、今、県の保健所が中央病院のところにあるわけですけども、中央病院のところの保健所っていうのは中央病院の改築と同時にあれも取り壊すという予定でしょうかね。

◆中西照典 委員長 武田部長。

○武田行雄 総務部長 中央病院の建てかえ計画に伴って、現在の保健所の建物がどうなるかっていうのは詳細には把握しておりません。したがって、工事が始まると同時にあそこを潰すとか、そういうようなことはちょっと私ども把握しておりません。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 同年代に建てられたものだというふうに承知しておりますので、普通で考えれば取り壊すじゃないかなというふうに考えるわけです。そうすれば当然、鳥取市としても、鳥取市がするの広域でやるのかよくわかりませんが、自前の施設というのは当然、鳥取市が確保しなければならないということになるわけですね。

◆中西照典 委員長 武田部長。

○武田行雄 総務部長 はい、何らかの方法でスペースを確保する必要は出てまいります。それが自前といいますか、建てるのか借りるのか、いろんな方策は考えられると思いますが、いずれにいたしましても、どれぐらいのスペース要るのか、どれぐらいの職員の数が要るのか、どれぐらいの業務をやらなきゃいけないのか、これをこれから検討の話し合いの中で詰めていくこととなります。

ただ、1点指摘しておきたいのは、今、我々が市役所で提供しておる市民サービスというのは、どちらかというと住民の身近になくてはならないもの、こういったサービスが中心でござ

います。翻って保健所が提供するサービスというのは、それは中には直接住民に寄り添ってというふうな業務があるかもしれませんが、やはりどちらかというと、許認可といいますか、いわば強制力を伴うような行政処分といったようなサービスが結構あるものですから、いわば料飲業の許可でありますとか、例えば食中毒が起きたようなときに調査に入って営業停止を処分させるでありますとか、いわば従来市役所が提供しとるサービスとは異質なサービスであるというふうなことは御理解いただきたいと思います。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 それでは、庁舎の委員会ですから、この庁舎の中にそれが機能として入るのかどうかということが僕らは気になるし検討していかないといけないことだろうというふうに思うわけですが、必ずしもこの庁舎でなくてもほかのほうでも十分なのだよという考え方でよろしいのですか。

◆中西照典 委員長 武田部長。

○武田行雄 総務部長 今、私の口から別であってしかるべきだとかどうこうというのはちょっと申し上げるわけにはまいりませんが、今申し上げましたように、サービスの質はちょっと異なりますというふうなことで、総合的に考えていかなきゃいけない部分だと思います。以上です。

◆中西照典 委員長 そのほかに。

それぞれ説明を受けた中で、やはり立地環境は駅南か、今、本庁舎があるところかっていうことになっていくわけですが、それを考えるときにどういうふうにそれぞれ皆さん意見を持たれるのか表明していただけたらと思います。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 ちょっとほかの方が考えておられるようですので、駐車場のことが先ほどありました。広ければ広いほどいいのだというような御答弁だったと思いますけれども、1回、日本設計さんですか、されたときに立体駐車場のことを言われて注文してないことまで口出ししてくれるなというようなことがあって、そのことについては議論されなかったという経緯があるのですけれども、もし現本庁舎の部分に建てるとなれば、立体駐車場っていうのはこの敷地の関係で可能だというふうに考えておられますか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 お答えします。現地で計画する場合ですが、整備案3でお示したものがピロティー方式、いわゆる建物の1階部分を駐車場に利用し、敷地全体をある意味では平面で利用することによって200台分は確保したいということでお示ししているところでございます。ですが、先ほどもちょっと説明させていただきましたように、公用車、こういったものの全体の駐車の見点からいきますと、どうしても不足分が出てくるのはやむを得ないということになってくると、平面のところ立体駐車場を設けて駐車場を確保することでもそれは考えられることだと思います。(発言する者あり) 考えられると。

◆中西照典 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 御説明をいただいた中で、済みません、5ページ、駅南庁舎の現状ということ

で、大変狭いスペースの中にひしめき合うようにレイアウト図で見る限り職員の皆さんの机配置があるわけですが、もう一方で、市民の皆さんがさまざまな御相談を市役所に持ってこられる場合に、窓口で対応されることもあればそれが大変プライバシーにかかる内容であるために相談室を使用する場合も、そういったケースもあるわけですが、現状、この駅南庁舎なり本庁舎とか、相談室の数が幾つあって、そして、対応の状況、また、市民の皆さんからの声というものが今お示しできるものがあればお聞かせいただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 どうですか、資料がないとちょっと無理ですか。どうですか、じゃあ、後で。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そうしましたら、また後ほどお知らせさせていただきます。

◆中西照典 委員長 じゃあ、後で。

◆桑田達也 委員 後で結構ですが、そういう質問をいたしましたのは、私もこの市民相談を伺って市民の皆さんと駅南庁舎とか一緒に足を運んだ際にそういうプライベートな問題について御相談をかけたときに、相談室1つ、2つあって、そこに通されたときに相談室自体が倉庫のような状況になっていまして、そういうものを保管するスペースもないので本来市民の皆さんがゆったりと職員の皆さんから相談を受けるスペースがそういう倉庫状態になっているというのはかねてからいかなものかなというふうに思っていまして、今後そういうプライベートな事情も含む市民の皆さんからの相談対応ということも当然この市民サービスの中には大きなウェイトを占めてくると思うものですから、現状をお聞かせいただいて、また、例えば市民病院跡地に新築移転をした場合にそういうようなスペースというのがどの程度設けられて市民のそういう対応にできていけるのか、このあたりもあわせて後で結構ですでお聞かせいただければと思います。

◆中西照典 委員長 そのほか。

はい、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今の駅南庁舎のところで、いろんな問題点、課題が現状はあるというのは私もそう思います。不思議なのは、これはそもそも合併に伴って駅南庁舎を取得し、そして整備をし、なおかつ私は一市民のときにここはワンストップサービスをやっているところなのだと、こういうふうに聞いてきましたけど、今言われているように、いろんな問題や課題があると。そもそもこれを取得し、このように使ってきた総括はどうなっておるのか、そこを抜きにあれがいけんだ、これがいけんだというだけでは巨額のお金を投じて整備してきた市としては市民に説明がつかないといいますか、そこをちゃんと説明していく必要があると思うのですね。そのあたりはどのように総括しておられるのですかね。

◆中西照典 委員長 今の総括の点ですけど、これはここになじまないと思います、総括自体は。ただ、今現状はこうであり、それについてどう対策していくかと。その総括については別の一般質問なりのところでしていただいたほうが僕はいいと思います。

はい、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 違うと思いますよ。やっぱりこれまでの経過があってこれからどうしようかということをやっていることですから、それは関係なくはないと思いますよ、委員長。

◆中西照典 委員長 ですから、総括というのはここに書いてあるように駅南庁舎の現状だと思う

のです。現状はこうなっているっていうのが今我々が真摯に受けとめて議論していくことだと思いますけども。**(発言する者あり)**

いや、総括という面が出ましたけども、どうですか。ちょっと待って。

はい、武田部長。

○**武田行雄 総務部長** ちょっと総括ということになるのかどうなのかわかりませんが、過去の経緯を若干なりとも踏まえてちょっと申し上げてみたいと思いますが、これは御存じのように平成16年11月の合併に伴って窓口をある程度まとめなきゃいけない、それから職員がふえるというふうなことで旧ダイエーの土地建物を取得したと、こういう経緯がございまして、この1階に窓口を集約して、いわばワンストップサービスといったふうなことも実現しようということで始めました。しかしながらそれからずっと時代の状況も変わり、例えば具体的な例で申し上げますと、地域包括支援センターなるものというのは、これは合併時全くございませんでした。何年ごろに導入されたのかちょっと正確な年代は覚えておりませんが、それらの業務に代表されるように、どんどんどんどん合併以降、市の業務というのがふえてまいりました。特に窓口ですから住民に身近な行政サービスをここでワンストップというふうなことも含めて集約しなきゃいけないということがあって、それで当然職員もふやしていかなきゃいけない、正職員だけでなくして嘱託職員、あるいは臨時職員、あるいは業務を委託している民間の方、これらのさまざまな職種の方がふえ続ける、住民ニーズに応えるためにここに集まってきた、それが現状の状態になっておると。総括になるかどうかはわかりませんが、いわばそういった時代の変化に伴うさまざまな行政需要の変化、並びに増大、それに伴って今のような状況になっておるということでございます。以上です。

◆**中西照典 委員長** ちょっと待って、橋尾さん、いい。

じゃあ、橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** ちょっと具体的な議論に入ってきたので私も確認をさせていただきたいと思いますけれども、先ほど桑田委員から市民の皆さんのプライバシーに関する事で相談の部屋が云々という話がありました。私もそのことは感じているのだけど、例えば市民の皆さんのプライバシーという問題にしても、本当にきっちと部屋を区切って御相談を受けないといけないっていうパターンと、あるいはパーテーションをしておって対応できるというパターンもあるだろうし、やはりそういう実際の業務をしていく中でどういうふうな行政サービスとして提供する上に当たって、どういう考え方をしているのかというところが、先ほどまた日を改めてきちと資料でも出してくださいみたいな話があったのだけど、やっぱりそういう基本的な考え方を聞かせてほしいというのが一つと、もう一つは、今、ワンストップサービス云々という話も出たのだけど、ワンストップサービスという物の考え方とワンフロアサービスという物の考え方、ここら辺は整備推進本部としてはどういう基本的な考え方を持っているのかその辺ちょっと教えてやってください。

◆**中西照典 委員長** 亀屋局長。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** 今、御質問がありましたワンフロアとワンストップ、この違いというのは、いわゆる住民の方が窓口に来られて1カ所で事務が行えるかどうかということに尽きる

と思うのですよ。ですから、今現在の駅南庁舎のスタイルというのはワンフロアに窓口へ来られた方が求められる機能を集約している。ですから、窓口については求められるものによって違ってくるということはあると思うのですが、ワンストップサービスというのは、今回、総合受付というような形でお示ししておりますけれども、1カ所に行かれたら必要なものがそこで求められたものが受け取れるというような形で対応できるということで考えております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。さっきの説明の中で手続簡略化のイメージ図というところに入ってきているのだけど、現在の事務手続、それから今後の事務手続ということで。それで、例えば鳥取市なんかにしてもそういう市民の皆さんの個人的な情報をネットワークを図って番号制云々だとかというようなことで今次々段取りをしていっているのだけど、仮にそういう一つの総合窓口に来ていろんな諸手続を1カ所でやるということになってくれば、これだけの情報の技術が進んできておれば、反対に私は、何ていうのかな、業務に携わる人なんかでも数が減らせられるじゃないかなというような思いも持っているのですよ、実際はどうかかわらんけども、そこら辺はどうですかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今の御質問、ちょっと確認させていただきますけれども、目指す窓口というワンストップをすることによって業務的に改善されていく、そっちのほうもあるじゃないかという御質問でよろしいですか。

これにつきましては、やはり窓口、先ほど言いましたけども、証明等の受け付け、それから相談業務も窓口としては異なった種別のものだと思うのですよね。証明等の受け付けにつきましてはもう1カ所でいい。ただし相談業務ということになりますと、先ほど言いましたように、個人情報なりそういったものを守らなきゃならないということで、先ほど言われたような案内室に案内してやっていくというようなことも業務に出てきます。それから、それぞれ業務をやっていく中で当然裏の仕事をしている部分があるわけですね、窓口は一つで済むかもわからないけど、業務に関してはそれぞれもとの担当の業務からの連絡によってそういうものが発行できるということになりますので、受け付け業務自体は確かに数としては減ってくるということはあると思います。そこだけは言えると思いますけども、全体的な業務としては簡略化ということは一概には言えないと思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 そういう具体的な議論をしていく中で、やっぱり、例えばなぜ僕がこういうこと言うかっていうと、例えば総合窓口っていうものができれば市民の方はそこに行けば相談もできる、一括で証明書の発行も受けられるという状況になれば、例えば今の駅南庁舎なんか見とつても、最初の窓口に行って手続をして、じゃあ、今度は何番の窓口ですからそちらに行ってください。そこで手続をして、それが済んだら今度は何番の窓口に行ってくださいというようなことになっているのが実態だろうというふうに思うのですよ。それが1カ所でできるっていうことになれば、例えばその市民の方が来られて受け付けをされて、それで待つにしても手続するにしても、そのスペースがそこで一話完結になれば、例えばフロアの中でも市民の

皆さんがあっち行ったりこっち行ったりしなくても済むということになれば、例えば業務のレイアウトなんかでも今までとは違った発想もできるだろうし、やっぱりそういうことも僕は十分市の職員の皆さんの例えば執務スペース確保の観点からしても、それから市民の方が役所に来られて実際役所の中を歩かれる距離とか、そういうことも簡略化できるじゃないのかな。そういうこともあるので、だからさっき言ったように、本当にプライバシーを守るスペースがどれぐらい要るのか、あるいはパーテーションだけでも事が済むのか、やっぱりそういう基本的な考え方をきちっとされんと、ただ単に執務スペースが足りないだとか駐車場スペースが足りないだとかっていうことで言葉として言われるよりも、やはり現状がこうこうこうであって、それで、これから鳥取市が市庁舎を整備する上で、市民サービスを提供する上でやはりこの部分が足りないからこれはどうしても床をふやしていかないかんというような、僕は、上乘せ方式というのかな、現状からはこういう機能が足りないからこういうものをどうしてもプラスしたいのだという議論ならまだわかるのだけど、何か他のよその庁舎の平均をとってほんと24.4平米、そのスペースがあればその中で執務スペースもとりますよ、会議室もとりますよ、市の職員の着がえの部屋もとりますよ、仮眠室もとりますよ、そういう話では僕はないような気がするのだよな。だから、本当に整備局のほうがどういう基本的なコンセプトを持っているのか、そこがお互い議論をやっているけどまだ伝わってこんのですね。そこら辺、だからもうちょっと、何ていうのかな、市民サービスを提供する上でも本当に市民あつての市役所ですから、やっぱりそこら辺をきちっと議論させてもらいたいんだよな。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今おっしゃっているのは実際に事務をやっていく上での執務空間、こういったものをどれぐらい本当に必要なのか、そこまで把握した上で議論をしようということでおっしゃっていると思うのですが、建物はまだ構想の段階でございますので、それは設計の段階では当然限られたスペース、こういうことをするためにどれぐらい要るのかというような形の具体的な話は当然しなきゃならないと思うのですが、まず、これだけのスペースを確保する、この事務をやるためにはどれぐらいのスペースが必要なのかということでこれは他の市の状況というものが大いに参考になると思っております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 今、橋尾委員が言われた部分で、少し私は橋尾委員とは違う考え方をしているんじゃないかなと思ってちょっと事務局にお尋ねするのですが、窓口業務のスペースといいますか、受付といいますか、こういうワンストップの形にした場合は一見各課で窓口を例えば5つずつ設けて各課に必要な方がずっと市民が回られるというスペース、これがワンストップになるとそのスペースが省力化されるような感じに思うのですが、実は私は、この一つの総合窓口にすることによって内容が濃くなってきますよね。1カ所で市民の方々が手続もこの手続もということになると、やはり時間も結構かかってくるだろうと思うのですよ、1カ所の窓口でね。市民の方はワンストップでできますけども、職員のほうは各課の対応が迫られるわけで、そうすると今までは各課の窓口が5つあったものがいろんな課の総合窓口ということになりますから、その窓口は5つでは足りない、待ち時間が長くなっていくということになると私はそ

のスペース的なものの省力化というのはあり得ないじゃないかなと、同じようなスペースが、それもプライバシーの保護という観点からも一つのスペースがもっと広く間仕切りもあったりということになるということを考えると、やはり今までの業務以上にスペースは必要になってくるのではないかなという考えをしているのです。ここら辺の考え方はどうでしょうか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今、有松委員がおっしゃったように、今まではそれぞれのセクションで窓口というものを抱えておった、それを一つにまとめていくということでございますので、ですから、まとめていく窓口自体の配置される人数というのは、それをある意味集約したものがくるというイメージですけども、ただ人数的には窓口業務をする人数自体は減ると思います。ただ、そのバックヤードにいるところについては、やはり連携をとって密にやらなきゃならないという体制を組まなきゃなりませんので、一概にその分も減ってくるじゃないかということにはならないと思いますんでね。ですから、これはレイアウト上の問題だと思うんですけども、それについては、先ほど言いましたように、プライベートに配慮するというような相談業務、こういったものについてはある程度のスペース、個別のスペースも確保しなきゃならないという部分も出てくるでしょう。それから、単純に済むところについては1カ所にまとめていくということになると思いますので、ですから、これはワンストップになるから職員は減る、スペースも減るという、一概には言えないということしかちょっと言えないのですけどね。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 そういう捉え方で私はおりますので、またいろんな議論が出てくるかもしれませんけど。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 私、4ページの分の庁舎間の移動についてですけど、非常にこの内容の説明では、合併当時、平成17年では6,300件あったということがありましたですね。それでさまざまな広報活動を取り組んで場所の周知徹底ということで、現在では4,500人ということで、年間、恐らく現状では4,500人が気の毒な行ったり来たりということを言っておられるですけど、実は6,300以上の方、1万件近いと思いますよ、分かっている行かれるちゅうことは、ここで最初から頭に入ってこれは本庁に行かないけんな、自分であっちに行ったりこっちに来たりということがあろうと思うのです。ですから1万件ぐらいあるとすれば、6,300以上ということになれば土日、祭日を引いても200何日で割れば1日50件近いですかね、50件近い、いや、50人といえますか、非常に庁舎間の移動でいろいろ時間を費やされたりするということもあるでしょうし、その辺があってやはり統一的なワンフロア的な統合ちゅうことがあるのですけど、そこで移りますけど、ページが駐車場のことでちょっとお聞きします。20ページとかありますね、18、駅南のほうの場合は広いということであれですけど、こちらのほうの新築の場合については1階フロアを使った駐車場にしたいということのようですけど、1階フロアにするということになると出入りが身体障害の方、障害者の皆さんはエレベーターということがあろうでしょうし、また一般の方は階段になるのかエスカレーターになるのか知りません。そのスペースとか柱とか、極端に言えば10階以上の建物でしたら非常に太い支柱なんか要りますし、それで本当に200台ス

ペースが確保できるのかどうか。また、非常に交差点に近いところです、30メートルの出入りですよ、交差点から。非常に今の時代で新設道路をつける場合は100メートル、150メートルないと新設をつけさせないという基準があるわけですけど、今現在30メートルの中で年間6割の満車ということで出入りで県道、国道の辺が渋滞しているという実態があるわけですけど、この場合、ちょっと20ページを見ますと平面に駐車場を設けて2階ぐらいからスペースを設けるというところで、どうも東側の出口の辺も何かちょっといっぱいになっただけですけど、この辺の基本的な駐車場の考え方のちょっと説明をお願いしたいと思います。

◆中西照典 委員長 駐車場と出入り口の話ですね。

前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まず、200台をじゃあどういふふうに考えているかということでございますけれども、今の現庁舎を解体して、その土地が約3,900平米ほどございます。その土地に今のところ120台をいわゆる露天の駐車場にしよう。残りの80台を先ほど寺坂議員さんがおっしゃったように1階のピロティー部分に設けよう。ただ、たしか駐車場のほうに3,000平米ぐらい土地があるのですけれども、先ほどおっしゃいましたように、2階に上がるエスカレーターをつけたりとかエレベーターをつけたりとかいうことでその中には60台ぐらいしかとめられんんじゃないかなと。その周囲に20台として今の駐車場のところに80台ということで、大体200台がいっぱいかなというふうな感じで考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 出入りのことをちょっとお尋ねしたい。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 確かに国道、それから県道の交差点で近接をしているということで、市立病院跡地のところはどちらかというとジャスコのほうに入っていたいて一方通行でうまくさばけるような土地であろうかと思っておりますけれども、ここにつきましては交差点が近いということでどういうふうに入車を入れ、または人の動線をどういうふうに考えていうのは結構面倒だということは感じておりますけれども、設計時点でどういうふうにするかというのは今後結構苦労するところかな、配慮が必要だなというふうには考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 委員長、ちょっと私発言したかったけどほかの方を優先したので、ちょっとともに1カ所だけ戻っちゃいますけど、私が駅南庁舎の総括ということで言ったのは、一議員と執行部とのやりとりでいえばいろんな場でできますけど、やっぱりこの庁舎の問題にかかわって私が先ほど申し上げた意見なり疑問っていうのは市民の多くの方が持っておられるので、やっぱりそこにもちゃんと説明をして理解をいただくというプロセスがやはり大事だと、特に今の深澤市長の示しておられる透明性の高い、開かれた、そして丁寧なわかりやすい説明ということに私はまさに合致するものだと思うから申し上げているのですが、先ほど武田部長のほうで中央包括のことをわかりやすい事例として言われて、それも確かにそうだなというふうに思います。しかし、私の質問もきょう急でしたので、部長もとりあえず思い当たる典型的な例と

いうことで言われたと思いますので、駅南庁舎設置から今日まで経年経過でやっぱりどういう業務が負荷されたのか。それに伴ってやっぱりどういう部署が置かれたのか。先ほど職員も正職員だけではなくという話がありましたが、正職あるいは臨職等、何人の職員がそれぞれ配置されたのか。これは後で結構ですから資料としていただけると私もありがたいですし、こういう説明がやっぱり市民に大事ではないか。でないとなんか無駄遣いだという声もいっぱいあるわけですから、という意味でこれはお願いしておきたいと。

引き続いて……。

◆中西照典 委員長 資料はじゃあ作成していただくということにして。

じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 それともう1点は、さっき有松委員の御発言の中で、総合窓口にすることによって待ち時間が長くなるようなこともあるんじゃないかというふうにおっしゃいましたが、総合相談をどういうふうにやっていくかっていうことによっていろんなやり方があると思うので、それはまた御検討いただいたらと思いますが、私は待ち時間が長くなるようではきっと市民に望まれないというふうに思いますね。移動は少なくなったけど待ち時間はごっつい長くなったみたいな、ごっついというか長くなったではあれなんでね、両面で考えていく必要があるのだろうと。

それから、執行部にお尋ねですが、きょうのこの説明資料の10ページ、一つの事例というか例示ですよ。このケースでいいますと、手続の件数というのは何件になるのですか。まず、ちょっとその点をお願いします。

◆中西照典 委員長 いいですか、はい、じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 いや、これであってもそれは一概に言えないの、私も確かに一概に言えないと思うのですがね。だとしたらこの10ページの資料の意味っていうのは何なのとね。これだけ大変なのでイメージだけを与えるという資料として私は資料として不適切だと思いますよ、その点は申し上げておきたい。

関連するの、庁舎間移動のことですが、先ほど何人とおっしゃいましたけど、厳密に言うところこれ延べ人数ですよ、まずこれ件数だと私は理解したのですが、ですから、人数の利用者の実人数とは違うと理解していたのですが、その点はどうですか。

◆中西照典 委員長 いいですか。

じゃあ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、延べ人数ですね。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 延べ人数、ですから1人の人が1回に5つの件数をこなさないといけないときに行っていたら、ここではそれは5件とカウントされていると、こういうこととは違うのですか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これにつきましては、下に件数って書いてありますけども、総合案内所にお尋ねにこられた人数を1件なら1件という形、1人なら1件という形で件数表示してお

りますが、延べ人数で間違いないです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃあ、資料の4ページの部分ですが、庁舎間移動、私は延べ人数というのは1人の人が複数回あったような場合に延べ人数として何人というのかなというふうに思ったのですが、そうではない。そうするとここの延べというのはどういう意味ですかね、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これは駅南庁舎から本庁舎に行く、また、本庁舎から駅南庁舎に帰ってくる、その人も含めて同じ人が往復した場合は2人になってくるという形ですからね、延べといった形で。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 わかりました。じゃあ、私が言っていた延べ人数とは違うけど、今おっしゃったような延べ人数だね。そうすると、実数でいうと何人なのか、その数字は持っておられるのですかね、持っておられないのですかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 実数としては把握しておりません。ですから総合窓口、本庁舎、駅南庁舎、そちらにお尋ねのあった方については即カウントしますので、その人が同じ人なのかどうかというところまでは把握していないということで延べという表現をさせてもらっているわけです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃあ、今の御説明だということですのでそこは理解をしておきたいというふうに思います。

例えば本庁舎から駅南庁舎への案内、これはライフイベントに関する手続や税関係が多いということですが、内訳はそれぞれ把握されてカウントし、合計数を出しておられると思うのですが、以下本庁舎から第二庁舎であれ、本庁舎から他の庁舎であれ、それはデータをお持ちですよ、足し算でこうなっているのでしょうか。じゃあ、それはまた後日資料提供ください。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほど駐車場の話も出ましたが、駐車場を考える場合これまでのいろんな議論の中ですごく台数っていうのが大きなウェートを占めとるのだなと思いながら聞いているわけですが、この19、20の資料の写真を見ていて思ったのですが、防災ということを考えれば広いスペースが要るっていうことで先ほど議論もありましたけど、市民サービスっていう点でいえば確かにたくさんとめられるにこしたことはないだろうというのは私も思います。それで、これを見たときに下の例えば現本庁舎のイメージ図を見たときに、建物の1階部分を駐車場ということになっていますよね。これでいえば雨の日ぬれないわけですよ、雪降っていてもぬれないわけですよ。確かに台数は少ないかもしれないけども、じゃあ、市民サービスって言ったときに、ぬれなくて建物の中に入れるのってすごいサービスじゃないかなと思ったので

すよね。それで結局駐車場のことを議論するときに、やっぱり台数というかそういう一面的な捉え方じゃなくって、やっぱりいろんな観点から見なきゃいけないのではないのかなというふうに思いましたので、やっぱり、何ていうのかな、台数だけにとらわれずについていうね、そういうふうに思いましたので、一言意見だけということでは言わせてもらいます。

◆中西照典 委員長 意見として。

そのほか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 ちょっと戻りますが、ワンストップサービスのことですが、先ほど椋田委員のほうからも指摘がありましたけども、私もちょっと有松委員が先ほどおっしゃったワンストップサービスになれば市民の皆さんの待ち時間が長くなるという論点というのは少し私の認識は違まして、先進地の視察に伺った際にもワンストップサービスになることでその庁舎の滞在時間っていうのは短縮をされるというのが多くのワンストップサービスを実現している自治体のこのサービスのメリットでもあるというふうに思いますので、待ち時間が長くなるというのは少し違うのではないかなと、逆に短縮されるのだろうというふうに思っております。

それと、もう一つワンストップサービスの件でいえば、7ページの総合窓口の導入と窓口部署の集約化ということですが、今まで議会質問の中でも多くの議員の皆さんがワンストップサービスには前向きな質問もあり、市長からの答弁もあったわけでありまして、例えば9ページの目指す総合窓口のイメージを今の現庁舎の体制で実現ができるかといえはできないのではないかと、先ほど橋尾委員から駅南庁舎のレイアウトの工夫をすればワンストップサービスのフロア構成が可能になるのではないかとということがあったわけですが、9ページのイメージ図と、それから10ページ、少なくともこの10ページの上の現在のところを見れば、確かに上の市民課、保険年金課、児童家庭課、高齢社会課は現在の駅南庁舎のフロアの中にある担当窓口ですけども、中央保健センターや生活環境課というのは違う。さらに、住民生活ということを考えれば、市営住宅の窓口は本庁舎にあったりとか、そういったもろもろのものを総合窓口のイメージ図に当てはめていけば、じゃあ、今の現在の庁舎体制の中でこの総合窓口のイメージが可能となる庁舎というのは一体どこなのかということをお聞きしたいのですが、先ほど伊藤委員からあった20ページの現本庁舎の跡に新築をする庁舎でこういう総合相談窓口というのが実現できるのか、駅南庁舎でできるのか、この点をまずお聞きしたいと思いますけども、どうでしょうか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これにつきましては新庁舎で現地か向こうかで比較した場合という考え方でお答えさせていただいたらよろしいですかね。**(発言する者あり)** あ、現本庁舎で……

(「庁舎体制の中で(聞きとり不能)」と呼ぶ者あり) 実情で見ていただいたように、駅南庁舎についてはこういう現状がございます。ですから、これを、今、9ページでお示ししておりますものを即ここに対応できるかということになりますと、これはできないという判断をしております。**(発言する者あり)** 現地に新築した場合、これは建築面積というものが全体構想の中でお示したとは思いますが、建築面積、いわゆるワンフロアの面積ですね、これが現在

地でしたら2,000平米ぐらいですか、それから、市立病院跡地のほうにつきましては大体3,000から4,000ぐらいの面積になりますので、その敷地の中ではワンフロアでできるのですが、現地のほうでしたらやはり窓口はワンフロアですけども、それを後ろで支えるところですね、そういったところのものがツーフロアにまたがってしまうというようなことはあると思います。**(発言する者あり)**ですから市民の方は階層を移動して相談については上に上がってもらったりというようなことは起こり得ると思います。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 ということは、私たちが目指す総合窓口のイメージは駅南庁舎にも当てはまらないし現地に新築をした場合も必ずしもワンストップサービスではなく窓口間移動は市民の皆さんに行っていただかなければできないということでもいいわけですね、そういうことですね。わかりました。ですから、これまで多くの議員からのワンストップサービスの質問もありましたけども、それを実現可能とするためには今の現庁舎体制の中では、これは実現できないということですね。そういうことでよろしいですね。

それからもう1点お聞きしたいのは、庁舎の整備を考える上で機械的なそういう建設、配置のあり方ということだけではなくて、庁舎と、それから敷地全てを含めて市民の皆さんのコミュニティの広場にしていかななくてはならない、憩いの広場にしていかななくてはならないという、そういう一面も庁舎整備にはあると思うわけです、緑地を整備するとか。そういったことを考えたときに求められる機能、余りきょう御説明された資料の中にはそこまで踏み込んだ御説明はなかったと思いますけども、この点を庁舎整備局とされては市民サービスの一環でもあるわけですから、どのようにお考えなのかお聞きしておきたいと思います。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。そうですね、おっしゃるとおり庁舎の敷地の中で一つの憩いの広場的なものはやっぱりこれからは必要だと思います。それで、旧市立病院跡地で考えていますのは、有松議員さんに1回お答えしたことがあるのですが、国道側を少しだけ、30メートルか幾らかひかえてそこにいわゆる緑の庭園のようなものをつくって、そこで憩いのものをつくる、駐車場とは別にそういう空間をつくっていききたい。ただここで今の本庁舎のところでそういうスペースがあるかということ、そういうスペースはちょっと駐車場でもうとっちゃって無理かなという気がしますので、ぜひとも今後庁舎をつくる場合のそういう憩いの広場はつくりたいと。ましてや市立病院跡地には隣接した公園もございますので、その辺をうまく生かしながら憩いの広場はぜひともつくりたいというふうに思っています。以上です。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 私も今後の市民サービスに対応した庁舎を考える上で、そういった観点もよく御検討いただきたいと思います。といいますのが、視察で福岡の市役所に行ったときに大変市役所の前が広い敷地で、ちょうど夏休みだったと思うのですが、そこに子供広場をつくってミストシャワーも出して多くの家族の皆さんが市役所の敷地を利用して楽しんでいらした、大変市民サービスとしては有効な活用の方法だなということを思いました。そう考えれば、

今後やはり鳥取市民の皆さんに広く伸び伸びと庁舎を使って家族交流であるとか、また、市民同士の交流の広場というものが実現すれば、これは大変うれしいことだなと、有益なことだなというふうに思った次第であります。

それと、最後にもう1点、先ほど伊藤委員のほうからありました駐車場のことですが、先ほど伊藤委員からは雨の日にも現庁舎を新築したほうが有効じゃないかとか、そういう観点もあるなというお話があったのですが、私がお聞きしたいのは、6ページの駐車場の現状の中で、本庁舎の駐車場は開庁日の6割が満車状態ということになっていまして、これは第3次の特別委員会でも御報告をいただいたのかもしれませんが、事故件数ですね、大変手狭な駐車場のスペースで、駅南庁舎であるとか本庁舎の中で年間を通して駐車場内での接触事故とか、危なかったとか、警備員の皆さんがいらっしゃるわけですが、日々そういう日誌のようなものも書いて報告が上がってくるのではないかと思います、そのようなことは把握されておいて報告をしてもらうことは可能でしょうか。なければまた次の特別委員会で御報告いただければ結構です。

◆中西照典 委員長 確認。今度でいいですか、確認していただいて。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、確認して次回お示しさせていただきます。

◆中西照典 委員長 じゃあ、お願いします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほど桑田委員から私が駐車場のことで雨のときのことも含めてこの現本庁舎の場所で新築をしたほうが有効ではないかというようなことを言われましたけど、決して私はそう言っているわけではなくて、駐車場のことを考えるときに台数だけで、その一面だけで考えるのではなくて、ここの資料に示されているああいう建物の構造であれば雨のときとか雪のときとかぬれなくて済むっていうわけだから、一体何が市民サービスなんかっていうことをやっぱり一面的には捉えることではないじゃないかっていうことなので、ちょっと誤解を招くようなお話だったかなと思います。

私がちょっと一つ言いたいのは、先ほどワンストップサービスのことで、ここの現本庁舎の場所だったら実現はできないっていうような認識を示されたと思うのですが、私が理解をするワンストップサービスっていうのは、ずっとやっぱり市民の人にあっち行ったりこっち行ったりっていう、そういう不便をかけてはならないと。一つの窓口で市民の方がとりたい手続が全て終わるようなことにしないとイケないと。それは本当にそうだなと思うのですよね。だから一つの窓口に行って、言ったらそこで裏方で市の職員さんが走り回ったりとか移動したりすることは大いにあり得るかもしれないけれども、市民はそこから移動することなく手続を終えると。そういったときに、必ずしもワンフロアで職員も待機してやらなきゃ実現できないっていうのがちょっと私理解できなくてね。例えば先ほど相談のために上に上がるとかという話もありましたけど、別に相談するお部屋は同じフロアに設ければいいだけの話であるし、それに何ていうのかな、みんながみんなそれぞれの担当の課の職員が同じフロアにいらなくても別に上の階におられても連絡のつくような方法は何ぼでもあるだろうし、それってやりようだと思うのですよね。だから必ずしもワンストップサービスはワンフロアでないとできないとい

う決めつけ、私には決めつけだと思うのですが、それはちょっとおかしいじゃないかなと思いますので、そのあたりもう一回ちょっと御説明していただけたらと思います。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 お示ししている9ページの分ですね、目指す総合窓口のイメージ図というところで、ここで総合窓口としましても通常の発行、届け出、相談という一連の業務、それとあわせて相談窓口として税と福祉ということで大区分していると思うのですよ。それがこの部分で執務面積によってツーフロアにまたがってしまうという分かれになってくると思うのですけどもね。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。9ページの資料にある福祉部分と……。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 済みません、ちょっと補足を情報政策室長から。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○福島勝平 情報政策室長 今あります総合窓口のイメージ図、先ほどから橋尾委員さん、それから有松委員さん、桑田委員さんについてもそうですけども、総合窓口のイメージっていうところがちょっと現段階におきまして最終的な形までの議論には至っておりませんが、今、他市の事例ですとかいろいろ見て回らる中で、考えられるものとしてお示ししておりますがこの9ページのものでして、これは全くのイメージ図ですので、これがそのまんまレイアウトされるとはちょっと思っていたかといかんのかなというところがあります。ただし機能的に大きく3区分のものをちょっと考えておるところでございます。一つは先ほども御指摘のありましたワンストップにすることによって滞在時間が長くなるようでは何にもならんのではないかと、そういうことにつきましては、証明発行の部分、これにつきましては特段の相談とかを交えませんのでクイックコーナーということになるべく早くさばくような形で考えております。それから次に、ライフイベントに関する届け出、これはよくありますのは出生ですとか転入、そういうことで新しく鳥取市の住民になられたというところで新たに発生します各種サービスのための申請ですとか関連の手続ですね、こういったものをさばくためのところです。それから一番時間がかかるとされるさまざまな相談業務ですね、その対応というのは一番時間がかかるものという意味合いで、この3つの並びの中では一番後に書かせていただいておりますけども、先ほどから御議論ございます一つのフロアでそれはできるのかどうなのかということにつきましては、伊藤委員の御指摘もありましたように、全部のバックヤードにつきましても同じフロアにいる必要があるのかという御指摘かと思うのですけども、そこら辺は考え方によっては、セクションによってはフロアが分かれても設置が可能なものもあるかもございません、それは。ただ、大量に当たり前に一括して処理するというような流れが、ラインが組まれているセクションにつきましては、それはやはりいろいろ考え合わせたところでいきますとワンフロアが望ましいのかなということで、それにつきましては、やはり検討の余地はあろうかと思えます。ただ、全体のそこら辺を多い順からとっていったときに、じゃあ、どれだけの具体的なスペースの中でそれが展開可能かどうかというのはちょっとこれ具体的な数字が示されない限りは検討のしようがないのかなというところではございますが、セクションによって、それ

は可能性としてはあろうかとは思いますが。以上です。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。そうであれば本当に何ていうのですかね、フロアが分かれても可能なものが本当にあるのかどうかとか、そういった検討がとことんされて、本当に必要最低限、これだけのスペースが必要だっていうことがはっきりと明らかにならない限りは、何ていうのでしょうか、例えば建物のワンフロアの広さが最低これだけは要るのだっていうことが本当にわからないと今の時点でワンストップサービスを実現するためには広い場所が要るのだとか、こっちじゃ狭いだってというような議論に、私、ならないと思うので、それ意見で言っておきます。

◆中西照典 委員長 はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 今のスペースの問題が出ていますけども、前回、視察に行かせていただいた大野城市というのがあるのですが、そこもワンストップサービスをしておられます。市民サービスのための総合受付窓口、コンシェルジュがちゃんと案内をしてそこに行かれると、そこに1回座ったらもうほかには行かないでもいいようなシステム、それはなぜかっていうと、仕切りがありまして、受付の裏に仕切りがありまして、その裏に想定される担当課が全てあるというふうな形で、相談に来られた方、あるいは証明書を受付に来られた方に待たせる時間をなくするというので、迅速に対応しておられました。そういうスペースがあるからそういうことができるわけであって、なければそういうサービスはできないということで、非常に来られた方には評判がいいということで、これからも続けていくのだというふうなことでした。それは今までは鳥取市みたいなやり方をやっておられたようです。しかしそれでは市民サービスの向上にはならないし、今の鳥取も福祉の窓口が、去年も委員会でありましたけども、300人ぐらい来られて非常に利用者からのクレームがあるというようなこともありましたけども、そういうような状態がなくなったということを非常にやってよかったというふうなことで言われておりましたし、私たちも見せていただいたのですが、実際に行動が素早くて利用者を待たせないということで見習うべきだなというふうに思いました。ぜひともそういうようなことができる庁舎に私たちもしないといけんというふうに思ったのです。今そういうスペースの話が出ましたので、そういうスペースはぜひ必要だということで発言させていただきます。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 決してそういう仕組みを否定しているわけではなくって、当然それは大事なことでと思うので、でもそれに必要なスペースを今確定はできないわけですよね、最低限これだけ要るみたいなことはね、だからそこを出せるものなら出していただきたいなっていうのが希望です。

◆中西照典 委員長 フロアのスペースですね、ストップサービスの。
桑田委員。

◆桑田達也 委員 それに関してもう一言申し上げれば、今、駅南庁舎の1階部分が一番ワンストップサービスを実現するのに可能性のあるエリア、フロアだとは思いますが。駅南庁舎の1階フロアをそれではここの現本庁舎を新築してそれをそっくりそのまま1階フロア部分を当て

はめることができるかといえはできないですよ、構造上、やはり中央部分にはエレベーターも設置をしてあるわけですし、本庁舎敷地の面積、スペースを考えればワンストップサービスに必要なフロア構成というのが非常に困難ではないかというふうに思うわけです。そうすればワンストップサービスを実現するためには駅南庁舎でなければ現状はできない。じゃあ、駅南庁舎で今ある以上のものの担当窓口を当てはめることができるかといえはできないわけで、そう考えると、これは消去法じゃありませんけども、ワンストップサービスが可能な庁舎としては今この鳥取市が目指す将来像としてワンストップサービスが可能な庁舎としては現状ないというのが私は結論のような気がするわけですので、やはり私は新築移転をし、そして必要なワンストップサービスの機能をしっかり持たせていく、こういうことが市民にとってのサービスの向上につながるのではないかというふうに思いましたので、発言させていただきました。

◆中西照典 委員長 この問題は、やはりどういうところに可能性が一番あるかということをしていかないと、がっちり設計まで入っていませんので、いろいろな問題があった中で可能性はどうだろうかということではいかないと進まないと思います。

ほかにも。

じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 話が変わっていいですね。

◆中西照典 委員長 大丈夫です。

◆棕田昇一 委員 御説明いただいた中でちょっと何点かお尋ねしたいと思います。

ちょっと2ページに戻りますが、④に夜間・休日のことが書いてありますけど、結局これ、だけえ、どうしようっていうのか、なんでこれを書いておられるのか意味自体がようわからんのですけど、これ上げるとすれば、じゃあ、どうされていくのか、そのあたりなんかお考えがあるのですかね。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 現状と課題で、現状はこういった夜間・休日の窓口業務が限られているという課題がありますんで、これは今後の庁舎の整備に当たって窓口サービスの機能強化のためにそういった検討もしていこうということでございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 市民サービスの向上ということでの検討は当然必要だと思うのですが、庁舎の議論にかかわってこれが出されていますので、じゃあ、これどうするのですか、どうかかわるのですかってことをお尋ねしているのです。これじゃあ何かもう考えようがないっちゃうか、何を言わんとされているのかわからんものですから、繰り返しになるかもしれませんが。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。今の建物の現状は夜間なり休日にそういうことをしようとしますとセキュリティーの問題で、例えばいろんなところに、例えば5階でも上がっちゃうとか、変なところに入っちゃうとか、そういうことが起きます。ですから、新しく建物をつくるときには夜間や休日業務ができるようなセキュリティーゾーン、ここまでは一般の方は入ってもいいですよ、入ることができますよというような設計をきちんとして対応したいと

いう意味が少し入っていますので、それを補足させていただきます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まさにその説明が要るのだと思うのですね、内部でも何か意思統一されてないような、何かもう問題点ばかりあげつらって、だけえ、もう今のところはいけんだということをメッセージしているように聞こえますから、あえてちょっとその点は申し上げておきたい。

それから11ページですが、来庁者のさまざまなニーズへの対応の充実ということですが、手話とか外国語対応ですね、まず、あるいは託児機能もそうですが、少なくとも手話、外国語対応っていうのはハードの問題じゃなくてソフトの問題だと思いますしね、今でもしないといけないことじゃないか、あわせて本庁だけじゃなくて、じゃあ、総合支所はどうかののだと、このあたりについてはどうお考えですか。

◆中西照典 委員長 ちょっとその質問、答える前に、今、正午になりましたけど、このまま続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは……（発言する者あり）うん、ちょっと待って。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 おっしゃるとおりでして、現状でもいろんな改善はできると思いますが、もちろん先ほども申し上げましたけども、この庁舎整備に当たってどういったことが市民の皆さんにとって一番いいかという中でソフトについても検討してこういった形で何かできないかなということを検討しているというところです。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってください。いつまでかかるのだということがありましたが、とりあえずこの市民サービスの機能の強化についておおむね皆さんの質問が宿題以外は大体行われるとこまでいけたらと思っております。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今、おっしゃられたとおりだろうと思いますが、だとすれば、それは庁舎ができた暁にはやりますではなくて、やっぱり今からでもできるものは手がけていくと、これはそのことを申し上げるだけにとどめておきたいと思いますが、今やらずに庁舎ができたならやるっていうのはこれ本末転倒ではないかということだけ申し上げておきたいと思います。

託児機能のことはひょっとしたら場所の問題ね、面積の問題にもかかわってくるかもしれないね。

委員長、もう1点いいですか。きょうの説明いただいた資料ではありませんが、ホームページに庁舎の整備と並行して情報システムもあわせてやっていくのだっていうような御回答というか、説明があったと思います。この庁舎問題のところのホームページですね。私あんまり情報のこと詳しくないのでちょっと不十分な質問であればそこを正していただきながらわかるように説明いただきたいのですが、この間、福祉保健委員会のときだったと思うのですが、平成27年末か、あるいは28年の頭、いずれにしても27年度ということかな、基幹システムと言われたか基幹という言葉はなくて何らかの情報システムと言われたか、その更新か再構築の方向が決まったというようなことがあったと思うのですが、現地での建てかえであれ、市立病院跡地への新築であれ、どういのですかね、今言った27年度みたいなことだと庁舎と並行してやるというふうにあったのですが、そのあたりが何か私が詳しくないのでよくわからな

いんですが、どういう理解をしたらいいのかちょっとそれを教えていただければありがたいなと思うんですが。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○福島勝平 情報政策室長 お答えいたします。情報政策室で所管しております業務にかかわってくる問題になろうかと思えます。今、棕田委員さんおっしゃられましたように、お聞きいただいているように、現在、次期住民情報系の基幹システムですね、18課にまたがりまして32のシステム、もうほとんどここに集約されるというシステムについて今後の再構築のための検討を進めておるところでございます。その中で当然ではございますが、窓口業務につきましてもさらなる利便性の向上ということで業務連携ということを十分に図っていこうという検討がなされております。もう一つ御存じのように、税社会保障の番号制ですね、個人番号、マイナンバーと言われとるやつですけども、それについても同じ時期、28年の1月に制度導入ということが考えられておるところでございます。そこら辺も含めまして、今後の窓口業務を中心としたそういったもろもろの手續についてなるべく横向きに横断的にそういった情報が共有できて、連携もスムーズにいくような形でそういった窓口サービスの提供ができるような形で機能強化を図っていくことが望ましいであろうというところで今、検討させていただいております。

おっしゃいますように、じゃあ、この庁舎とはどうだということではございますが、庁舎がこういった形になるといたしましても、可能な限りその時点における望ましい形のもの、あるいは将来拡張が見込まれるものについては、そこら辺の見込みも含んだところでのシステム再構築、これについての検討を進めておるところでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうしますと、それはそれで検討を進めていかないといけないことですから、庁舎の整備ということと別に直結しているということではないということですね。いや、といいますのは、このホームページにね、さっきも言いましたように、皆さんが書かれた文章ですからよく御存じでしょうけど、まずクエスチョンは、市民サービス機能の強化って庁舎整備でどう実現するのというクエスチョン、質問に対してのアンサーの中で、庁舎整備に並行して情報システムの見直しも進めていますということだからね。時間的に並行かもしれんけど、それは後理屈、弁解の話で、何かこれを読むと、何かもう庁舎が整備されたらあれもこれも全てがよくなるみたいな、こんなイメージを与えるような説明っていうのは少し不親切、不適切ではないかなというふうにだけ、これは申し上げたいと思います。ただ、先ほどの課長の御説明はそれはそれで理解できましたので承りました。

◆中西照典 委員長 あと、防災のときに道路の問題がありました。来庁者のアクセス等についてに関して何か意見がありましたら、まだ出てないようですね。

はい、有松委員。

◆有松数紀 委員 危機管理のときにも同じ扱いの中でということになるのでしょうか、やはりいろんな部分で交通機関の結節点ということを考えればそれはもう優位性はもと市民病院跡地というのはこれは比較しても誰が考えてもということに言わざるを得んというふうに思います。

◆中西照典 委員長 そのほかどうですか。

宿題が何ぽかありました。資料を作成していただく等々。

一応ここで終わりにしたいと思います。よろしいですか。**（「はい」と呼ぶ者あり）**

では、ここで市民サービス機能の強化についての検討は終わります。

先ほども防災の面でも申しましたが、市民サービス機能の議論のポイントについては、委員長、副委員長で事務局と同時にまとめさせていただいてお示ししたいと思います。

次回の本委員会は7月2日水曜日の14時から庁舎機能の適切な配置についての議論で開催しますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして第28回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会します。皆さんお疲れさまでした。

ちょっと委員の方はちょっと残っててください。

残っというって言いましたのは、常任委員会でもお話があったように、市民への議会説明会のお話です。持ち時間が約5分の説明をしろということなので、これは2月定例の中間報告以降の今に至るまでのことを、委員長、副委員長のほうでまとめさせていただいて、また皆さんにお示ししますので、そういうことをもとにして市民の議会説明会に臨めばと思っていますが、よろしいですか。**（「はい」と呼ぶ者あり）**

じゃあ、そのようにさせていただきます。

では、これで委員会、終わります。

午後12時10分 閉会